

第1回我孫子市新廃棄物処理施設整備運営方式等検討委員会会議録（要旨）

1 開催日時 平成29年3月28日（火）午前9時30分から午前10時30分

2 開催場所 我孫子市役所議会棟第1委員会室

3 出席者 （出席委員）  
青木委員長、杉山副委員長、日暮委員（※代理出席川村総務課長）、  
大畑委員、渡辺委員  
（事務局）  
環境経済部クリーンセンター 増田課長  
環境経済部新廃棄物処理施設建設準備室 伊藤室長、佐野室長補佐  
企画財政部企画課資産経営室 長谷川室長、林室長補佐  
国際航業株式会社 森田、齋藤

4 議題 （1）事業概要と検討対象事業の整理  
（2）官民連携事業概要の整理  
（3）検討手順と評価の考え方  
（4）今後のスケジュール

5 その他

6 議事要旨

事務局 ただ今から、平成28年度第1回新廃棄物処理施設整備運営方式等検討委員会を開会いたします。議事は設置要綱第6条に従い委員長にお願いします。

青木委員長 次第に従いまして議事を進めてまいりますので、よろしくお願いします。相互に関係する部分もありますので、議題4点に係る説明を一括して行っていただき、皆さんからのご意見、ご質問等、受けたいと思います。それでは、事務局、説明をお願いします。

---- 我孫子市新廃棄物処理施設整備運営方式等検討委員会設置要綱 説明 ----

---- 議題（1）から（4） 一括説明 ----

青木委員長 それでは、全体をまず理解するため、一括して説明をさせていただきましたが、議題にそって、事業概要と検討対象事業の整理について、ご意見、質問等があればお願いします。

川村委員 国では、人口20万人以上の市については、「PPP/PFI手法導入優先的検討規程」について、平成28年度中の策定を義務付けており、それ以外

の市についても、極力、策定する努力をなさいとしています。我孫子市の場合、義務ではありませんので策定する必要はありませんが、その優先検討規程の手引中でその基準ができていることから、これに則って検討する必要があると思います。ご提示のスケジュールを見ると、優先検討規程の手順に沿った内容になっていないと考えますが、その辺を、どう考えているのでしょうか。

事務局 今回の第1回目はまず、全体として皆さんで共通認識をしていただきたいという位置付けです。今のご意見を踏まえて、検討手順については、今後、検討していきたいと考えています。なお、公共施設等総合管理計画の中では、既にクリーンセンターを含む3つの事業に関してPPP/PFIの検討をすることを掲げています。我孫子市の場合、優先検討規定に則り、検討する必要は必ずしも無いですが、考え方の整理の方法としては、規程の内容は踏まえた上で、今後、検討していこうと考えています。

川村委員 優先検討規程に従い検討すると、今後のスケジュールに影響すると思います。PPP/PFI手法導入優先的検討規程の手引によると、検討対象となる事業内容及び対象事業の規模が決められており、一定規模以上は、必ず実施することとされています。検討手順は、簡易的にVFMを算出し、VFMが得られるのであれば、コンサルタントに委託し、詳細な検討の結果、最終的に事業方式を決定し、その結果を検討経緯も含めて公表しなくてはいけないことになっています。このスケジュール感ですと間に合うのか心配です。

事務局 今後調整させて下さい。

青木委員長 次の委員会は、6月の予定ですので、この間少し時間があるので、必要に応じて委員会の追加開催や、皆さんへの情報提供等も含めて行っていただければと思います。

他はいかがですか。皆さん大体もう共通認識はできましたか。

大畑委員 P6の検討手順についてですが、どの時点で、事業方式選定のための専門家をに入れる予定ですか。

事務局 予定はしていません。

杉山委員 今の質問について、方式を選定するにあたり、委員の知識の土台を同じくした上で検討していくには、専門家の意見、あるいは勉強会等を行うことが良いと考えますがいかがでしょうか。

青木委員長 杉山委員の意見は、正式な委任として専門家を入れるというスキームは今回ないが、専門家の意見を聞く場面があってもいいのではないかという提案と質問だと思いますが、事務局いかがでしょうか。

事務局 派遣アドバイザー制度というのが、国の制度にありますが、その派遣アドバイザーの講習内容が、「PFI/PPPとは何か」といった基礎的レベルかもしれない。今後、議論が煮詰まる中で、例えば、メーカーアンケート調査前に、これに長けた専門家を派遣可能かなど、事前に派遣元と協議をしたうえで検討していきます。

青木委員長　例えば、他自治体での最近の事例を聞くということも、良いかもしれません。我孫子市が採用するような方向性がある程度見定まったら、最終的な確認をする意味で、その自治体の意見を聞いてみる、あるいは専門家の意見をもらうこともあるかもしれません。

他に何かございませんか。

川村委員　民間事業者へのアンケート調査を実施するとのことですが、もう少し詳しく何を調査するかお聞かせ願います。

青木委員長　今の検討手順ですと、2つアンケート調査があると思いますので、分けてご説明をお願いします。

事務局　現在調査中の「新規焼却施設詳細配置計画」で行っている調査内容は、本施設における発電量や、環境影響評価に活用する公害防止方法や騒音・振動の発生状況といった施設諸元を検討するためのものです。その他、施設運営に必要なユーティリティ使用量等についても併せて聞いています。

次に、今年の7月から8月に予定しているアンケート調査の内容は、望ましい施設の運営方法や事業への参加条件や参加意欲について調査する予定です。必要に応じて、「我孫子市で実施する場合の追加提案」を併せて調査することを想定しています。

川村委員　2つ目の7月から8月に実施するアンケート調査の内容は非常に分かりやすかったのですが、技術的なアンケート調査について、発電量や環境影響に関する調査は、調査対象企業が実施した場合という意味でしょうか。これは、今後、どのように活用されるのでしょうか。

事務局　焼却施設整備には、県の条例に基づいた環境影響評価を行わなければなりませんので、環境に対する影響を調査する必要があります。工事期間中の車両の台数や稼働中の騒音・振動・悪臭の発生状況といった環境への影響を調査します。例えば、施設の稼働中の影響のうち、煙突から出る排ガスについては、なるべく無害化する処理を施していますが、当然ゼロには出来ませんので、「どのような設備を設置し、どのような排ガスを排出する提案になりますか」ということを調査していきます。

川村委員　一般的に考えると、委託、契約する場合には、行政側で発注仕様書を作りますが、「こんな形でこのようなものを最後望んでいて、工事過程はこういう形」といった条件を把握するための調査と考えてよろしいでしょうか。

事務局　お見込みのとおりです。

青木委員長　アンケートの対象事業者の選定基準を教えてください。そこにも一定の公平性がなければならないと思います。

事務局　処理方式選定の際、選んだ業者が主に対象となります。焼却施設のプラントメーカーを対象とし、主な大手メーカーとして、12社程度ありますが、我孫子市で選定した「ストーカ方式」の実績があるメーカー、あるいは今後ストーカ方式の整備が可能なメーカーの10社程度を予定しています。

青木委員長　処理方式選定時のアンケート調査は、12社を対象として、12社全てか

ら回答を得た訳ではないのですか。

事務局 回答があったのは12社中6社でした。今回は、その6社にプラスして、実績のあるメーカーも加え、全部で10社程度選定し、アンケートを行っているところです。

大畑委員 P3のスケジュールですが、工期の短縮というのは、出来る可能性がありますか。

事務局 スケジュールどおりの稼働を目指して努力していきます。

川村委員 運営体制が、検討の大きな要素にもなると思います。運営の方式によっては、「どの位の人数が必要か」といった議論は含まれてくるのでしょうか。直営であれば、相当な人件費が必要となり、専門的な職員の更なる採用が必要です。全て民営化であれば、我孫子市で管理することが少なくなるため、現業職員の配置をどうするかという議論までしなければ、人件費が重複することになります。平成33年度中稼働であれば、現業職員は在職中ですから、そういうことも視野に入れながら議論すべきではないのかと思います。

事務局 設置要綱にあるとおり、本委員会への任務には「運営方式に関すること」が含まれておりますので、川村委員のご意見を考慮する必要があると考えています。現業職員の在り方も含めて、議論していきたいと思っています。

川村委員 運営方式の検討においては、現行の体制の実施の可否、特殊資格者の確保等を考慮する必要があると思います。

青木委員長 他に何かありませんか。ないようですので、次の議題のその他に入ります。その他ですが、今回の人事異動で環境経済部参与という職が無くなることになり、本委員会の委員が1人少なくなることになります。できるだけ多くの方に様々な意見を出していただき、よりよい施設となるよう検討していきたいと考えております。委員数の減について、どのような対応策があるか、あるいはこのままで良いかも含めて、皆さんにご意見を伺いたいと思いますので、よろしくをお願いします。

渡辺委員 委員が1人減るということもあります。「施設の専門的な知識をもった委員」が必要となるという判断もできますので、設置要綱の改正も併せて、技術的な知識を持った人に、部長職に限らず入っていただくよう、再検討していただければと思います。

川村委員 私も委員長の発言、渡辺委員の発言に賛成です。委員が1人減り、委員長を除いた残り3人で議論するとなると、あまりにも少ないと感じますので、最低でも現在の人数は確保した方が良いと思います。人選は渡辺委員の意見のとおり施設関係を所管する専門家が入った方が、より良い結論が出ると思います。

事務局 今回、計画している建物はプラントになりますので、一般の建築物とは違い、電気、設備が多いため、それに詳しい人が入り、議論に参加した方がよいと思います。

大畑委員 私も賛成です。本委員会設置要綱には委員以外の者の出席も可能という規

定もありますので、適宜、必要な職員等を招くこともよいと思います。

青木委員長     それでは、ここで結論は出せませんので、その他の中で委員からいただいた意見を参考として、今後、事務局、市長とも協議をしていきます。

事務局         以上をもちまして、平成28年度第1回新廃棄物処理施設整備運営方式等検討委員会を閉会いたします。ご苦労様でした。

以上